

## 令和元年度 環境省・林野庁・北海道事業の報告・予定

## 令和元年度 主な調査等の予定

No.	実施者	事業	概要
1	環境省	利用の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議等、各種会議の運営を実施します。</li> <li>・各地域における利用状況調査及び利用適正化に関するモニタリング調査を実施します。</li> </ul>
2	環境省	羅臼岳、知床連山登山道の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羅臼岳・硫黄山・知床連山の登山道のササ刈り、ガイドロープ・迷い込み防止ロープの設置、土嚢設置等を実施しました。</li> </ul>
3	環境省	ウトロ・羅臼海域におけるモニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウトロ・羅臼海域において海鳥の生息状況調査及び海水温調査を実施します。</li> </ul>
4	環境省	ヒグマ保護管理方針に基づく管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマ出没状況の把握や出没に関する情報提供・利用者に対する普及啓発活動を実施します。</li> </ul>
5	環境省	科学委員会等の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床世界自然遺産地域科学委員会、エゾシカ・ヒグマワーキンググループ、及び日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会の運営を実施します。</li> <li>・年次報告書（知床白書）の作成を実施します。</li> <li>・ウェブサイト「知床データセンター」の運営を実施中です。</li> </ul>
6	環境省	エゾシカ対策業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系モニタリングとして、植生・鳥類・昆虫類調査、エゾシカ航空カウント調査を実施します。</li> <li>・個体数調整として、幌別－岩尾別間、ルサー相泊間、知床岬での囲いわな、流し猟式シャープシューティング等による捕獲を実施します。</li> </ul>
7	環境省	住民向け普及啓発講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斜里町及び羅臼町において、知床世界自然遺産地域の保護管理や当該地域の自然の魅力等を題材とした講座の開催を実施します。</li> </ul>
8	環境省	知床国立公園の公園区域及び公園計画の変更	別紙参照
9	林野庁	河川工作物改良効果検証業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度から 22 年度にかけて行った河川工作物の改良がサケ科魚類の遡上等に与える影響を調査し、改良効果等を科学的に検証します。また、河川工作物アドバイザー会議を運営します。</li> </ul>
10	林野庁	知床ルシャ川等におけるサケ類の遡上数等調査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床ルシャ川・テッパンベツ川の 2 河川において、カラフトマスの遡上調査を実施します。</li> </ul>
11	林野庁	オショロコマ生息等調査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産地域及び遺産隣接地域の 42 河川で水温調査を実施するとともに、8 河川でオショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施します。</li> </ul>

12	林野庁	エゾシカ採食圧調査	・遺産地域の13箇所において、エゾシカの採食状況及び土壌流出状況の調査を実施します。
13	林野庁	世界遺産隣接地域エゾシカ捕獲事業	・個体数調整として、ウトロ地区及び羅臼地区での囲いわな等による捕獲を実施します。
14	林野庁	希少野生動植物保護管理業務	・自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図ります。
15	北海道	サケ科魚類遡上状況調査（長期モニタリング調査及び河川工作物改良前・改良後調査）	・長期モニタリングのサケ科魚類の遡上・産卵状況の確認調査（ルサ川）を実施します。 ・河川工作物改良前の、再生産状況の把握（ルシャ川）及び改良後の遡上・産卵状況の確認調査（サシル川・チェンバツ川）を実施します。
16	北海道	羅臼岳登山における携帯トイレ利用促進啓発	・携帯トイレの利用を促すため、携帯トイレの販売場所やトイレブース・回収場所を記載したリーフレットを作成し遺産関係施設に配置するとともに、空港、道の駅、バス会社、レンタカー会社等の交通機関や登山ツアー主催会社、登山用品店に配付し周知します。
17	北海道	カムイワッカへの行き方啓発	・マイカー規制やシャトルバス利用期間の設定など、カムイワッカ湯の滝や知床五湖へのアクセス方法の周知や、渋滞緩和のためのシャトルバス利用を促すため、リーフレットを作成し遺産関係施設に配置するとともに、レンタカー、バス、タクシーなどの交通機関、ホテル、観光案内所などの観光関連施設に配付し周知しました。
18	北海道	ヒグマ保護管理方針に基づく啓発	・インバウンドに対するヒグマへのマナー啓発ステッカーを配布するとともに、看板も設置し利用者に対する普及啓発活動を実施しています。

## 令和元年度 主な施設整備の内容

No	実施者	名称	概要
1	環境省（北海道へ施行委任）	知床五湖地上歩道再整備工事	・知床五湖地上歩道の整備にかかる工事（1年目/3カ年）を実施中です。
2	環境省	知床五湖誘導標識設計業務	・知床五湖の高架木道入口をわかりやすく表示し、誘導するための標識の設計を実施中です。
3	環境省	知床世界遺産センター屋根改修工事	・知床世界遺産センターの屋根全体の改修工事を行います。
4	環境省	ルサフィールドハウス給水設計業務	・ルサフィールドハウスで水を使用できるようにするための設計を行います。
5	環境省	非常用電源設置工事	・羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスにおいて、非常時に必要最小限の電気を供給する電源設置工事を行います。
6	環境省	知床五湖施設修繕工事	・知床五湖フィールドハウス外壁や高架木道について、劣化した箇所の修繕工事を実施しました。
7	環境省	知床五湖用地測量業務	・知床五湖の歩道整備にあたり、土地境界を調査、確定するための業務を実施中です。
8	北海道	羅臼温泉園地木道改修工事	・羅臼温泉園地の木道の改修工事を行っています。（H30～R2予定）
9	北海道	知床峠園地改修工事	・知床峠園地の展望広場の路面と柵の改修工事を行いました。

# 知床国立公園

## 公園区域及び公園計画の変更について

### 1. 背景

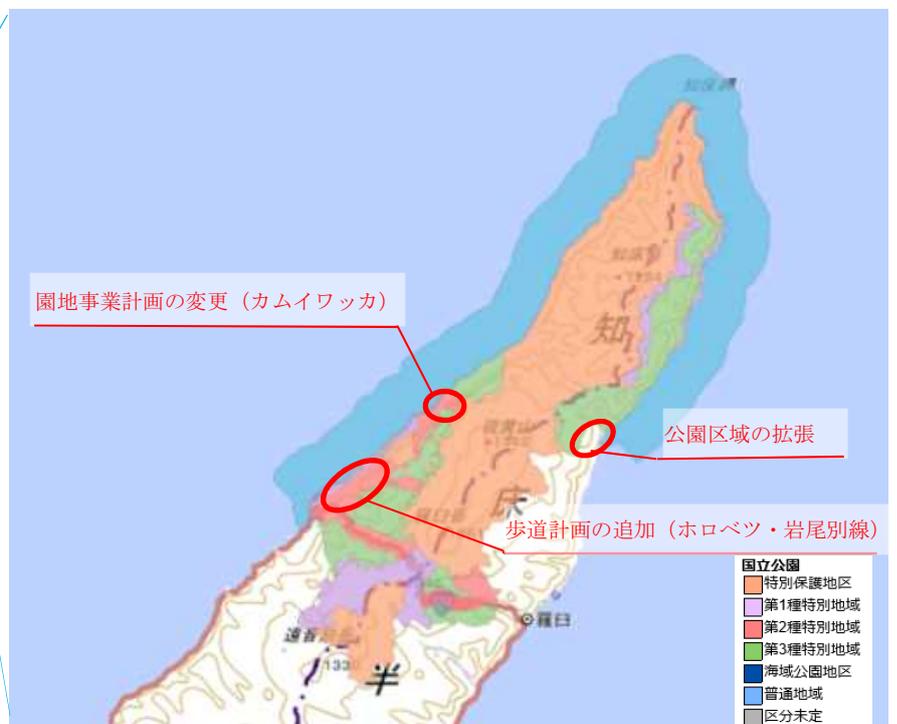
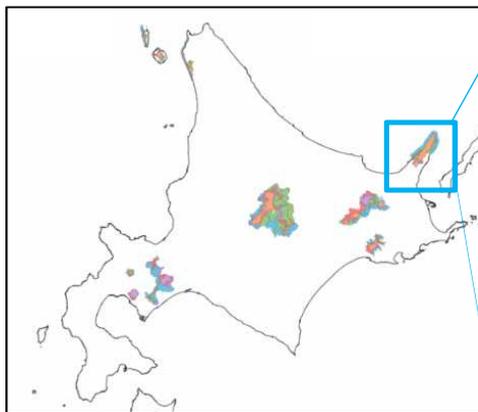
知床国立公園は、知床半島の一部及びその沖合の海域からなり、北半球で最も低緯度に位置する季節海氷域、火山活動と海食により形づくられた急峻な山々と海食崖、高山帯から海岸部まで連続する多様で自然性の高い植生、多様な湿原・湖沼群、ヒグマ等の大型ほ乳類、海ワシ類や海鳥類、アザラシ類、鯨類等の海棲ほ乳類やサケ科魚類といった生物相など多様な自然景観の要素が原生的な状態で維持されており、多様で優れた自然美を有していることが特徴です。

本公園は昭和 39 年 6 月 1 日に指定され、昭和 59 年 6 月 15 日には公園区域及び公園計画の全般的な見直しを実施、平成 7 年 2 月 21 日に第 1 次点検を実施しています。

今回の第 2 次点検では、第 1 次点検以降における本地域を取り巻く社会情勢変化や国立・国定公園総点検事業の結果を踏まえ、必要な変更を行うものです。

### 知床国立公園

※今回の主な変更箇所：赤字



### 2. 変更のポイント

キキリベツ川及びショウジ川の下流一帯を含む地域を公園区域に編入します。

### 3. 変更の詳細

#### ・公園区域の拡張

北海道目梨郡羅臼町の一部（第 1 種特別地域） 318ha

#### ・保護規制計画の変更

第 1 種特別地域の拡張 326ha

（第 3 種特別地域→第 1 種特別地域への振替 8ha を含む）

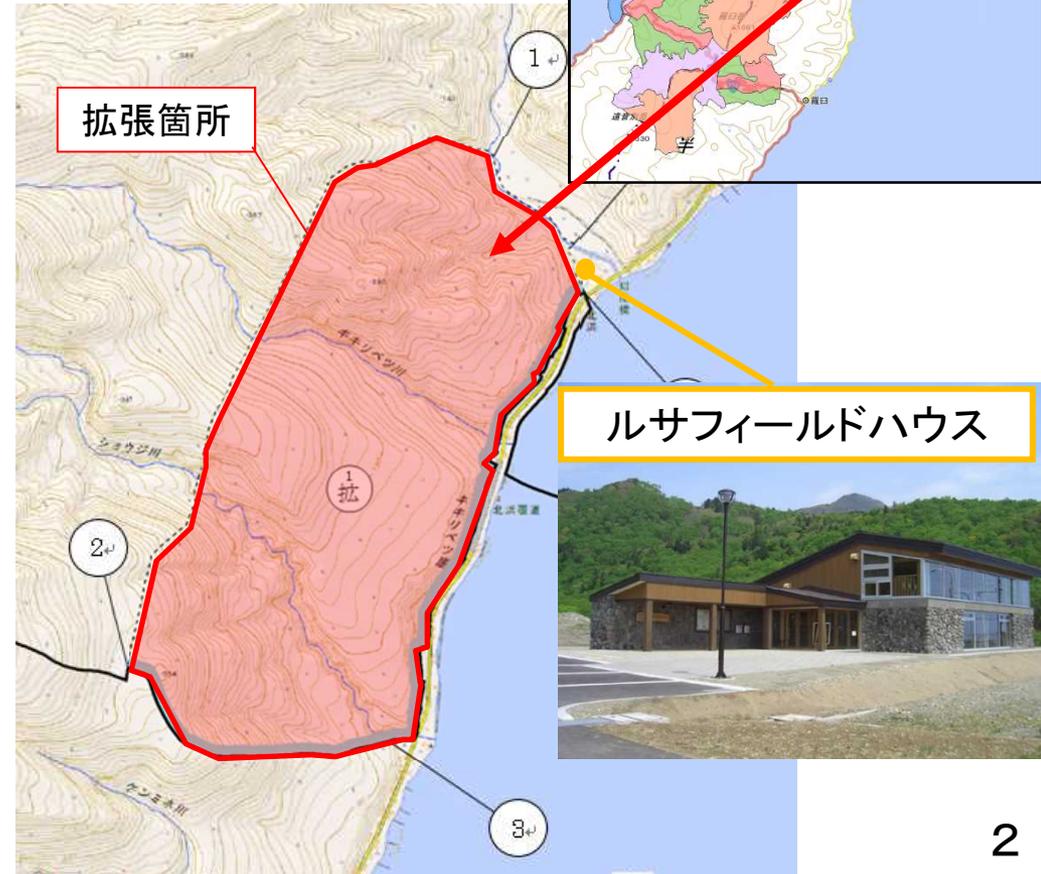
#### ・道路（歩道）

変更：ホロボツ・岩尾別線

# 公園区域の変更

## ○公園区域の拡張

- ・羅臼町ルサ地区に隣接する「キキリベツ川及びショウジ川の下流域一帯を含む地域」を公園区域に編入(318haの拡張)。
- ・エゾマツ・トドマツからなる北方針葉樹林や針広混交林等の自然林が残存し、シマフクロウ、オジロワシ、ヒグマ等が生息

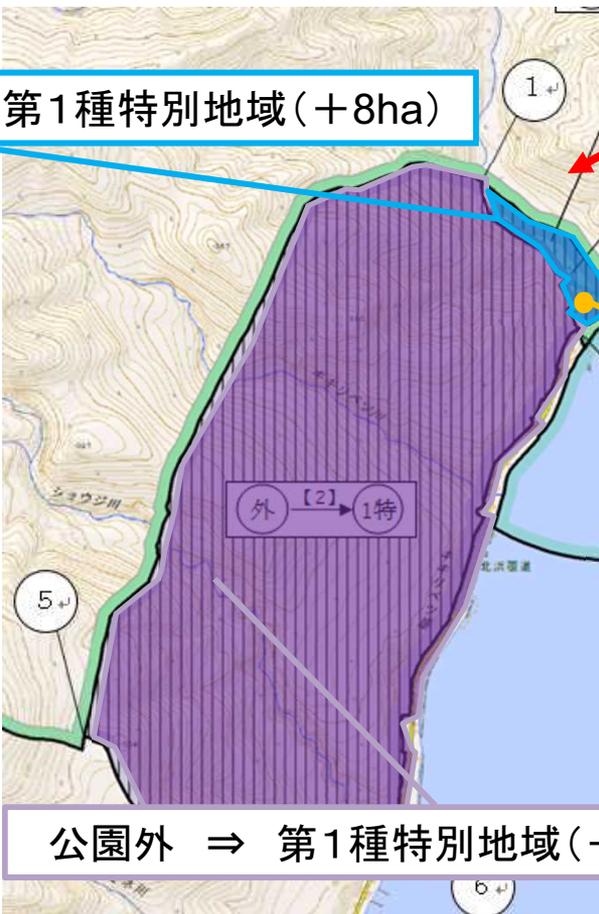
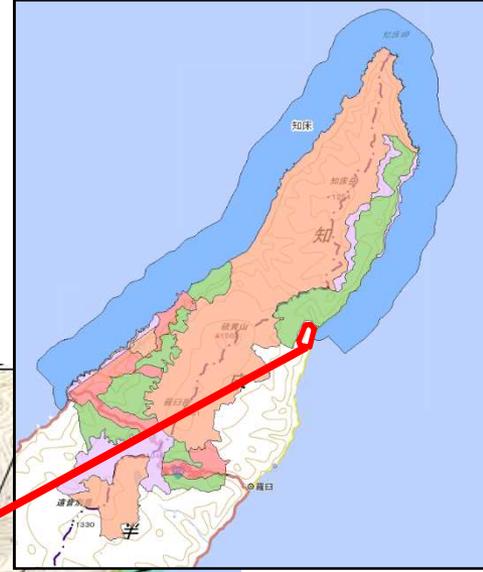


# 保護規制計画の変更

## ○保護規制計画の変更

- ・第1種特別地域(+326ha)  
(第3種特別地域からの振替+8ha、特別地域の拡張+318ha)
- ・第3種特別地域(-8ha)  
(第1種特別地域への振替-8ha)

第3種特別地域(-8ha) ⇒ 第1種特別地域(+8ha)



ルサフィールドハウス



公園外 ⇒ 第1種特別地域(+318ha)

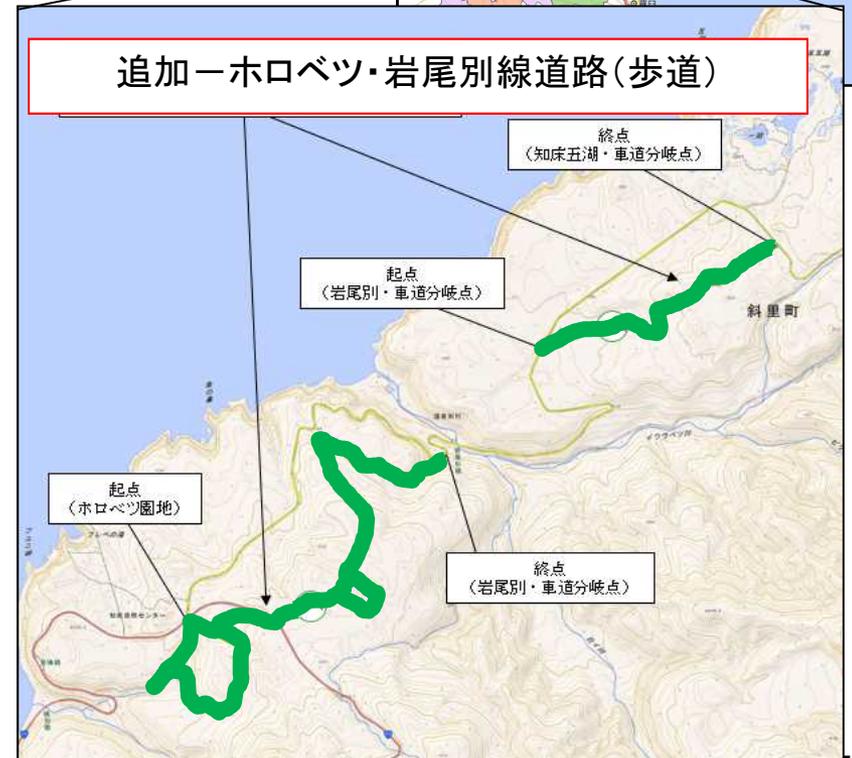
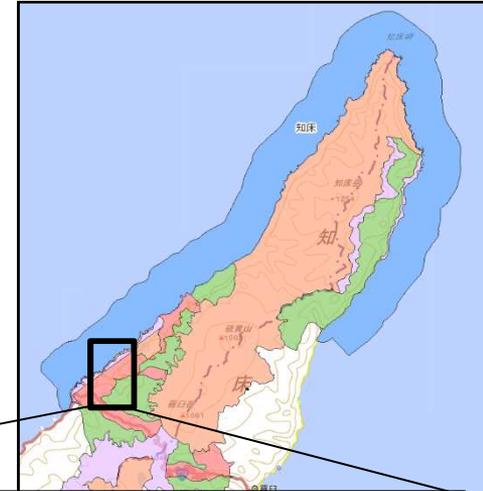
# ① 利用施設計画の追加、変更

## ○道路(歩道)の追加

### ●ホロベツ・岩尾別線(北海道斜里郡斜里町)〔第2種特別地域〕

・「しれとこ100平方メートル運動地」内に歩道計画を追加。

当該運動の普及啓発のため、H29より一般開放。今後、標識等の整備を図っていく。



## ② 利用施設計画の追加、変更

### ○単独施設(園地)の変更

#### ●カムイワッカ園地(北海道斜里郡斜里町)〔第2種特別地域〕

- ・既存の整備方針を変更。
- ・カムイワッカ湯の滝周辺を整備方針に追記。(現行は硫黄山登山線起点のみ)

